

今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会について

令和4年11月28日
初等中等教育局長決定

1. 趣旨

平成29年から平成31年において学習指導要領の改訂が行われ、令和2年度以降、各学校段階において順次実施に移され、その定着に向けた取組が進められている。

国においては、『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月中央教育審議会答申）を受けて、デジタル化などの社会変化が進む次世代の学校教育の在り方について検討するため令和4年1月14日に「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会」（以下「特別部会」という。）が設置された。同年10月3日には特別部会の下に「義務教育の在り方ワーキンググループ」「高等学校教育の在り方ワーキンググループ」が設置され、学習指導要領前文に掲げた「豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる子供たちに必要な資質・能力」の育成を一層重視する中で、今後の社会変化を見据えて学校が果たす役割や、全ての子供たちの可能性を引き出すための多様な学びの在り方など義務教育の意義や高等学校教育の在り方について議論がなされているところである。

このような現状に鑑み、本有識者検討会では、現行の学習指導要領の下での子供たちの学習の状況や学校における学習指導の状況等を踏まえつつ、今後の社会の変化を適切に見据えながら、今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方について、必要な検討を行うこととする。

2. 検討事項

- (1) 学習指導要領の実施状況について
- (2) これからの子供たちが学ぶ学校像及び生き抜く社会像について
- (3) 今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方について
- (4) その他

3. 実施方法

- (1) 別紙の者の協力を得て、検討を行う。
- (2) 有識者会議に座長及び座長代理を置き、事務局が委嘱する。
- (3) 必要に応じ、別紙以外の者にも協力を求めるほか、関係者の意見等を聴くことができるものとする。

4. 実施期間

有識者会議は、「2. 検討事項」に係る議論を取りまとめたときに廃止する。

5. その他

有識者会議に関する庶務は、初等中等教育局教育課程課において処理する。

(別紙)

今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会

- 秋田 喜代美 学習院大学文学部教授
- ◎天 笠 茂 千葉大学名誉教授
- 荒瀬 克己 独立行政法人教職員支援機構理事長
- 石井 英真 京都大学大学院教育学研究科准教授
- 市川 伸一 東京大学名誉教授、帝京大学中学校・高等学校校長
- 貞広 齋子 千葉大学教育学部教授
- 高橋 純 東京学芸大学教育学部教授
- 戸ヶ崎 勤 戸田市教育委員会教育長
- 奈須 正裕 上智大学総合人間科学部教授
- 富士原 紀絵 お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授

◎座長、○座長代理

学習指導要領総則

第4回において各委員から示された課題意識

【前文】

- ・教育の目的・目標
- ・豊かな人生と持続可能な社会の創り手の育成
- ・社会に開かれた教育課程
- ・学校段階等間の接続と小学校学習指導要領 など

【総則】

- 第1 小学校教育の基本と教育課程の役割
- ・生きる力の育成に向けた資質・能力の3つの柱
 - ・カリキュラム・マネジメントの充実 など
- 第2 教育課程の編成
- ・学校の教育目標
 - ・学習の基盤となる資質・能力
(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力)
 - ・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力 など
- 第3 教育課程の実施と学習評価
- ・単元等のまとまりごとの主体的・対話的で深い学び、見方・考え方
 - ・学習評価（指導と評価の一体化、妥当性・信頼性の確保）
 - ・言語活動（言語能力の育成）
 - ・コンピュータ等の情報手段活用（情報活用能力の育成）
- 第4 児童の発達の支援
- ・ガイダンスとカウンセリングによる発達の支援
 - ・生徒指導、個に応じた指導、キャリア教育
 - ・障害のある児童生徒、日本語指導、不登校児童生徒への配慮
- 第5 学校運営上の留意事項
- ・校務分掌に基づく役割分担と連携
 - ・カリキュラム・マネジメントと学校評価や各種全体計画との関連付け

- 豊かな人生と持続可能な社会の創り手の育成は引き続き重要。変化する今後の社会像をどう捉え、その中で学校の姿をどう構想するか。

- 学習者である子供たちの全人的な発達を支え、資質・能力の育成を保障する観点から、学校における教育課程をどのように構想するか。
 - ① 幼児教育から高等学校卒業段階までの発達（認知的発達、身体的発達、社会情緒的発達、キャリア発達）をどのように支えるか。
 - ② 教育課程全体の学び、各教科等の学びを通して、子供たちにどのような資質・能力の育成を目指すか。
 - ③ 子供たちが学ぶ内容を、どのような原理・方法で選択・組織するか。
 - ④ 子供たち一人一人の特性等を考慮した教育課程の個別性と、それらを包摂する学校の教育課程との調整をどのように図るか。

- 各教科等の目標、内容、方法、評価の在り方をどのように考えればよいか。
 - ① 各教科等の目標（見方・考え方、資質・能力の3つの柱）について改善すべき点はあるか。
 - ② 各教科等の内容を、どのような原理・方法で選択・組織するか。
 - ③ ①、②を効果的に育成するための方法（教材、指導方法、学習評価）には何があるか。

- これまでの学習指導要領（①学習指導要領改訂の経緯、②総則と教科等との関係、③改訂のコンセプトや用語の周知）を振り返ると、どこに課題があったのか。
- 現行学習指導要領の実現に向けて、学習指導要領の改善とそれを取り巻く諸条件の改善について、どのような方向が考えられるか。
- 学習指導要領の実現に向けた政策形成・展開の在り方をどのように考えればよいか。
 - ① 学習指導要領の用語の定義や伝え方にどのような工夫が考えられるか。
 - ② 教育委員会、学校にはどのようなことが求められるか。
 - ③ 教育課程の編成・実施に際しての条件整備をどのように考えるか。

○ 我が国が直面するカリキュラムのリデザインとエゴシステムの確立に向けて諸外国はどのような戦略をとっているのだろうか。国内に参考となる知見はあるか。

○ 現行学習指導要領の改訂を提言した中教審答申以降の国の教育課程行政を取り巻く提言にはどのようなものがあり、それらは相互にどのような関係性を持っているのか。

何ができるようになるか

何を学ぶか

どのように学ぶか

何が身に付いたか

子供の発達を
どのように支援するか

実施するために何が必要か